

平成28年白老町議会民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に
関する調査特別委員会会議録

平成28年 8月19日（金曜日）

開 会 午前11時20分

閉 会 午後 0時 8分

○会議に付した事件

1. 民族共生象徴空間・周辺整備の進捗状況について

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
副町	長	古俣博之君
教 育	長	安藤尚志君
地域振興課	アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
地 域 振 興 課	長	高橋裕明君
経 済 振 興 課	長	森玉樹君
企 画 課	長	高尾利弘君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
農 林 水 産 課	長	本間力君
建 設 課	長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
生 涯 学 習 課	長	武永真君

建設課主幹	田 渕 正 一 君
地域振興課主査	貳 又 聖 規 君
地域振興課アイヌ施策推進室主査	菊 池 拓 二 君
企画課主査	温 井 雅 樹 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南 光 男 君
主査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備・促進活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメに記載のとおり、1番目、民族共生象徴空間・周辺整備の進捗状況について、担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。

本日の開催は午前中を予定しております。

それでは、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。

事前に配布されています資料に基づき、まず、1点目、象徴空間整備にかかる国の進捗状況について、担当課からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おはようございます。委員会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げますと思います。

5月の13日にこの象徴空間全体の正式名称が決定されました。いよいよ2020年に向けて、国や北海道初めPR活動が積極的に動き出してきたところでございます。中核区域の整備につきましては、8月より用地確定の測量作業も開始され、来年度の工事着工を見据え着実に作業が進んできております。町といたしましても、国の動きに対応した体制づくりと関係機関との連携を図り、周辺整備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） おはようございます。アイヌ推進室の菊池です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、事前に配付させていただきましたA4カラーの横判の資料をお手元ご用意していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本資料は民族共生象徴空間整備に関しまして、これまで経過を国からの情報や発表された資料をもとに私どものほうで取りまとめた資料になります。今回は5月31日に開催いたしました特別委員会以降に動きのあった事項についてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは1枚目をおめくりいただき、1ページ目をごらん願います。

目次でございます。1項目から20項目まであります。1項目から15項目目までが中核区域の整備に関しての事項になります。私のほうから中核区域の整備に関する事項を一括してご説明させていただきます。

それではページでいきますと2ページ目になります。ページにつきましては、紙面の右下にちょっと小さいのですが2と書いてあると思っております。ここにページ数が記載されておりますの

で、ご確認のほうよろしくお願ひいたします。

まず一つ目です。民族共生象徴空間とはについてでございます。ここでは民族象徴空間全体の役割と整備目的が記載されております。内容については記載のとおりとなっておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして3ページ目をごらんください。2といたしまして、これまでの検討経過でございます。ここでは、平成19年9月の国際連合総会での先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択された以降の検討経過を記載しておりますので、経過につきましてご確認のほうよろしくお願ひいたします。

続きまして、4ページ目のほうをごらんください。3といたしまして、アイヌ政策に関する検討体制の概要でございます。新たに国のほうでは推進体制の強化を図るため、幅広くアイヌ政策を検討することを目的に、さまざまな立場のアイヌの人々にとってどのような施策が必要か、またアイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築する観点から、政府の検討体制が強化されたところでございます。この紙面で行きますと左側の下の部分です。政府の検討体制ということでございます。こちらのほうが局長級だとか、職によってわかれるのですが、国の関係省庁が集まりまして会議体のほうが設立されているところでございます。また、象徴空間の具体化に向けた一体的な検討体制の確立を図るため新たに全体会合が設置され、白老町長が委員に選任されたところでございます。今後はより一層、アイヌの方々の意見を国に対して直接伝えていける体制が確立されたところでございます。今ご説明いたしました一体的な検討体制の部分、新たにできた部分がこの右側の上側になりますオレンジで囲っている部分です。この会議は7月28日に発足してございまして、今後2カ月おきに東京のほうで開催される予定となっております。そちらで白老町としても、国のほうに直接意見が伝えられる体制ができたというところでございます。

次に、5ページ目をごらんください。4といたしまして、施設の正式名称についてでございます。施設施設の正式名称につきましては、5月13日に開催されましたアイヌ政策推進会議において、記載のとおり決定しております。ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

次に6ページ目をごらんください。5といたしまして、国立アイヌ民族博物館の整備状況についてでございます。進捗状況につきましては記載のとおりでございますが、先般、博物館の設計コンセプトが国のほうから示されております。

7ページ目、8ページ目には、博物館の基本計画、展示計画の概要を記載しておりますが、その設計コンセプトの中身なのですが、今後の整備の基本方針として、ポロト湖畔の自然景観や周辺環境との調和を第1に考え、建物の高さを極力抑えた博物館にする。圧迫感を軽減した建物を想定しており、2階からはポロト湖畔を眺望できるスペースの確保等についても検討されているところでございます。また、環境に配慮した博物館として、太陽光や自然エネルギーの利用。あと木材の特性を踏まえて、積極的な木材の活用も検討されているところでございます。

続きまして9ページ目をごらんください。6として、国立民族共生公園の整備状況についてでございます。進捗状況は記載のとおりでございますが、10ページ目に基本計画の概要があり

ますが、今回の公園の計画区域につきましては約10ヘクタールということでございます。現在、国のほうで各用地の確定測量の業務が実施されております。8月8日から入りましたが、11月末までには用地の確定が終了するというところで、現在作業のほうが進められているところでございます。

続きまして11ページ目をごらんください。7といたしまして、慰霊施設等の整備状況についてでございます。進捗状況につきましては記載のとおりでございますが、本慰霊施設について、水道施設とトイレの設置が計画のほうに盛り込まれております。現在、あの高台にどうやって水道水を上げるか、あそこから下水の処理をどうするかというようなところの部分、整備管理者である国土交通省と白老町の上下水道課のほうで、その手法等について協議を進めているところでございます。

続きまして12ページ目をごらんください。8といたしまして、慰霊施設等のイメージについてでございます。慰霊施設につきましては、ポロト湖の東側高台に建設が予定されているところでございまして、現在、土地所有者との用地買収について国のほうで協議が進められているところでございます。

続きまして、13ページ目をごらんください。9といたしまして、中核区域周辺の関連区域についてでございます。中核区域と一体となったフィールドミュージアムとしての機能を果たすエリアとして、14ページ目に記載しておりますポロト自然休養林を初めとする合計6カ所の区域が、関連区域として位置づけられているところでございます。今後、この関連区域の活用方策につきまして検討会議のほうで協議が進められていくところでございます。

続きまして、15ページ目をごらんください。11といたしまして、管理運営についてでございます。運営主体が担う業務といたしまして、①から⑤に記載している業務が今現在想定されております。国におきましては、平成29年度中に新たな運営主体の指定を予定しております。現在、その新たな運営主体といたしまして、白老町の一般財団法人アイヌ民族博物館と、札幌にあります公益財団法人アイヌ文化振興研究推進機構が合併し、新たな運営主体の設立に向け現在準備協議が進められているところでございます。

次に、16ページ目をごらんください。12といたしまして、ロードマップでございます。今、説明してきた各施設の今後の予定表がここに記載されております。今平成28年度、2016年でございます。中央部分が今現在のところございまして、各分野におきまして、平成32年春ころの開設を目指して、順次作業が進められているところでございます。詳細につきましてはご確認のほどよろしくお願いたします。

続きまして、17ページ目をごらんください。13といたしまして、白老町におけるイオル事業の概要についてでございます。白老町では平成18年度より先行実施地域として、自然と共生してきたアイヌの方々の伝統的な生活空間を再生することを目的に体験事業、あと樹木の植栽事業を実施してきております。それらの活動が象徴空間整備が白老町に決定したということの一つの要因として考えられております。活動内容につきましては、記載のとおりとなっておりますのでご確認のほどよろしくお願いたします。

続きまして、18ページ目をごらんください。14といたしまして、来場者100万人の目標達成に

向けた取り組みについてでございます。国が示した来場目標者数の達成に向け、国や北海道、白老町がおのこの立場で取り組んでいく項目について記載しております。現在国におきましては、PRパネルの作成に取りかかっておりまして、新千歳国際空港、国際線ターミナルに大きなパネルのほうを設置する段取りを進めております。白老町につきましては、町内の気運向上を今後より一層図っていくことを目的にいたしまして、今月、役場庁舎に懸垂幕のほうを設置したところでございます。来月中には大型看板の設置も、白老町の入り口であります社台地区、虎杖浜地区に設置する予定で現在準備を進めているところでございます。また、その他の取り組み事項といたしまして、現在、郵便局のほうとも連携を図っていききたいというふうに考えております。アイヌ文様をあしらったポストの設置をできないかということで、今郵政の本社と協議をさせていただいております。白老郵便局、白老駅、役場前、博物館というところにあるはポストを先行的に、イメージがまだないですがアイヌ文様をあしらった形に、色も塗り替えてポストのほうを設置していききたいというふうに考えております。また、郵便局の配達車両、白老町に30数台あります。こちらの車両にも開設PRを記載したステッカーとかも掲示していただけないかということで、今現在、郵政のほうで前向きに検討していただいておりますので、役場の公用車とあわせて車両のほうに掲示していききたいなと思っております。それらにつきましては順次、町内の事業者さんのほうにも協力をお願いして町内で広げていきたいというふうに今現在考えているところでございます。

続きまして、最後になります。19ページ目をごらんください。15といたしまして、都市計画の変更についてでございます。今ご説明いたしました博物館と公園整備に関しまして、都市計画の変更が必要となります。現在、関係機関と連携を図りながら、白老町の土地利用計画に照らし合わせまして、都市計画上支障がないということになりますので、公共空地となる特殊公園として都市計画の変更作業を進めております。この作業につきましては、来年1月末をめどに手続の完了を予定しているところでございます。

以上、象徴空間整備にかかる国の進捗状況について、アイヌ施策推進室のほうからご説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。

この件につきまして質疑があります方はどうぞ。国の動きに関することではよろしいでしょうか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 簡単なことを一つお尋ねしたいのですが、土地の買収状況が今どんなふうになっていて、いつ価格明示になるのか。また、あそこに民間の方もいらっしゃると思うのですが、そこはもう今買収に入っているのかどうか。そこら辺どんな状況なのか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまのご質問の土地の買収、価格交渉についてですが、直接、今の国のほうと交渉のほう一時中断というか、保留状況になっていまして、まず今、中核区域のほうに実際測量に入っていますので、その測量は11月末をめどに終わりますので、そこで用地の面積が確定します。それをそれ以降順次、年明け、今のと

ころ1月、2月をめどに、具体的に国のほうと直接価格の交渉を進めるということで今、国のほうでスケジュールを組んでいる状況です。

民間の土地1カ所あるのですけれども、こちらにつきましても町と国のそういうスケジュールに合わせて、同じスケジュールで具体的に進んでいくということで聞き及んでおります。その土地の価格がいくらぐらいになるかという部分につきまして、白老町のほうは今6,000万円から8,000万円ということになってはいますが、民地のほうにつきましては具体的にその個人の方と同じ感じで話し合いが進んでおまして、最終的には町と同じような来年1月、2月ぐらいに正式にお話があるということでお話を伺っておる状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 測量が終わります。そうするとその全体、10ヘクタールなら10ヘクタール。共生公園全体が10ヘクタールになっていますけれども、その全体という、土地の面積は全体というふうな理解でよろしゅうございますか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 土地としては今地元で温泉用地を除いた部分です。約1ヘクタールを除いて国への売却の面積としては約10ヘクタール前後と見越しておまして、それ全てを有償で買い取っていただくと、そういう状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 確認でちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど、この象徴空間の宣伝効果、それから町民にも訴えるということで、一つの例としてだと思のですが、郵政のポストとか、配達車にアイヌ文様を入れていただくということなのですが、これ町の車にも入れていくと、これは町所有ではなくてリース式なのですけれどもそれは構わないのかどうかのかわからないのですけれども、町の車もやっていくということなのですが、具体的にどこまでやっていくというのがあったのか。それともそのときで「ここいいね」「ここいいね」というふうにやっていくのか。それとも将来的に白老町全体を見て、こちら辺まではアイヌ文様を取り入れたものにしてほしいとか、そういった統一感みたいなものが、いつもこういういろいろな説明を受けるのですけれども部分的で、一つずつそれぞれの分野でやっていくものなのか、それとも町としてこういったものをどこまで進めていくことから一つずつやっていくのかというその順序的なものができ上がっているのかどうか。その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） まず、象徴空間の開設に向けての約4年間のこのPR活動ということでございます。今の活性化会議のほうで情報発信分野ということで、私どものアイヌ施策推進室のほうで事務局を持たせてもらっておりますが、今、こちらに記載しておりますこの「2020つながる。ルイカ」ということのマークがあります。この統一マークで町内で統一、先ほど言われましたばらばらではなくて、統一感を持って白老町一体となってやっというということで、先般会議の中で話しております。その一環の事業といたしま

して、公用車、役場の車両に、これリース車ですのでシールをべたっと貼ることはできません。今考えておりますのはマグネットシートを助手席とかに貼るといようなイメージです。郵便局についても今協議進めている部分につきましては、そういう部分で開設に向けて約4年間、統一感を持ったPRをしていきたいと。ロゴにつきましても現在懸垂幕つけておりますが、そこにはルイカのマークと多文化共生のロゴをあしらってやっていっておりますので、役場主導で役場だけがやっていきますとどうしてもばらばら、役場はこのマークで民間の方がやられると違うマークとなっていくものですから、このデザインにつきましては、先ほど言ったように活性化会議でお諮りして、皆さんと意思統一図った中で現在進めさせてもらっておりますので、開設までの一区切りとていたしまして、開設後もいろいろな形でやっていかなければだめでしょうけれども、開設に向けてのまず4年間を見据えて、今やっているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 4年間でPRをきちっとしていくということですが、この間たまたまある団体が視察にいらしたときに、食事をしたところは大分ポロトより離れたところだったのですが、そこに「イランカラプテ」ということでどういう意味なのかというのを書いたものを見ていまして、こういうふうにして、皆さん、町民の方々とか、町外からいらっしゃる方々に「これはやっぱり大事なことだね。」と話をされていまして、やっぱり目につくような形、それが印象に残る形、そういったものを今後きちっと4年間かけてやるのか、できる前にきちっとそれが行き渡るようにするべきなのか。そのようなしっかりとらえながら、町民の方々がそういうことから意識も変わるし、全然関係ない、まだできていないときに来た方も、できたら是非来て見てみたいというような、そういった形のものにしていくのがPRだと思いますので、そういった努力をしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ政策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまのご質問とご意見等を踏まえて、今後その長い期間、4年、その後を含めてこれ白老町の問題だけでもございませんので、引き続き国、そして北海道とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 15ページの管理運営についてお伺いしたいのですが、アイヌ機構と博物館が合併して運営するというので先ほど説明ありましたけれども、そうしましたら、今後は全て国のほうがやるわけですから、白老町はもうどういうふうにかかわっていいのかその辺が全然わからなくて、もうちょっと詳しく説明いただけたら教えていただければありがたいなと思っているのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ政策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまのご質問の管理運営についてでございますけれども、先ほどの説明もさせていただきましたけれども、地元のアイヌ民族博物館、そして札幌にあるアイヌ文化推進研究機構、合併して合併後は国の責任において、その運営を管理、育てていくといえますか、事業も含めて国が責任を持って取り組んでいくということで

ございます。

そういう中で、白老町としてそこにどのようにかかわっていくかという部分につきましては、まず運営方針ができて、まず象徴空間を運営、回していくときに運営法人のほうで運営協議会というものをつくると、運営協議会をつくってその法人の運営、事業方針ですとかを決めていくというお話をいただいております。そういう中で地元白老町がそこにも参画して、そういう地元としての意見のかかわりを持つというそういう場も設けられているところでございますので、今具体的にそういう部分まだ見えてきていませんので、引き続きそういう情報を収集図りながら、白老町としてまず運営法人に対してどのようなかかわりができるのかと。その象徴空間開設前、準備期間も含めてどのようにかかわっていかなければならないのか、そういう国のほうのそういう要望もあるかと思っておりますので、そこら辺順次そういう情報を把握しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。もう一つお伺いしたいのですけれども、29年度中に指定を予定されて、このプログラムでいったらこれ運営主体の準備ということでやりますけれども、これは場所は白老町で考えていらっしゃるのでしょうか。それとも札幌とか、どこでこういうような組織が、まず開業されるまであるのか。そして開業された後は一体どこでそういう組織が事務局というのですか、そういうものがあるのかその辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） まず運営主体、平成29年に国に指定されますと速やかに開業準備に着手するということになっております。今、その開業準備につきましても札幌とか、白老にできる施設でありながら、開業準備は札幌というふうにはならないと思います。日々その整備しているところとの行き来もありますので、それにつきましてはぜひ白老町で、開業後もそうでしょうけれども、白老町でやっていただきたいということで国のほうには要望しているところでございます。

今準備会合の中で、具体的に何をやっていくかというの協議しておりますので、平成29年度中に指定を受けた新しい法人がそれらを踏まえて、白老町で開設まで、開設後も活動していただくということで町としてもかかわっていけるのかなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之議員。

○委員（前田博之君） 2点ございますけれども、まず4ページなのですけれども、アイヌ施策に関する検討体制の概要、先ほど説明があつて日程的な検討体制があつて町長も出て、地元の声を届けるよということなのですけれども、これは理解しているのですけれども、この計画が決定する前に、加藤理事長は別にして町長、アイヌ民族博物館から2名の方、そして部会に白崎前副町長が部会の作業部会の中で、今のアイヌ博物館の処遇とかいろんなことの委員会に入って声を届けると、このようになっていましたけれども、今はその辺が、新たなこの検討体制が今説明を受けたのですけれども、以前と今とどういような地元の人との関わりというか、そういう組織にどういような人たちが入っているのかちょっとまず教えてほしいということです。

それと、14の来場者を100万人の目標達成に向けた取り組みについて、内容についてわかりました。説明の中で、国、道、町、おのおの立場で取り組んでいく事項です。とこうありました。白老町もかなり一生懸命やっているということについては理解しているのですけれど。それでは、この100万人を目標に掲げた国が、この2020年の開館、開設前に向けて、国が直接、あるいは国費を出して2020年前にこれから先行してこの目標達成に対するPRとか、来客するための取り組み、先行してこれから取り組みする事項という内容については、国のほうはちょっと示しているのか。あるいは国は、2020年開設後そういう作業するのか。僕は国が非常に大事だと思うのですけれども、その辺2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 最初の質問、資料でいう4ページです。この検討体制にどのような方々が入っているのかという部分なのですけれども、資料4ページの例えばの右上のオレンジ色の一体的な検討体制という部分で、一つ目全体会合というのがあるのですけれども、これは正式名称でいうと、象徴空間の整備・管理運営に関する一体的な検討体制に関する全体会合と叫んでいるのですけれども、この中のメンバーとしては、内閣官房、あと関係省庁として国土交通省、大学の先生、北大のアイヌ先住民研究センターの教授ですとか、あとアイヌ協会の代表、協会理事長、副理事長、あと事務局、あと白老町長も含んで、あと民族博物館も含んで入っております。この下の二つの丸があるのですけれども、体験交流・情報発信検討部会、多様な参画の確保方策検討部会につきましては、これ今後開かれるという状況になっておりまして、ここにも例えば北海道博物館の館長ですとか、前段で紹介した全体会合のメンバー、あと若手の意見を取り入れる必要があるということでアイヌの若手の方の今人選を進めているということでお話をお伺いしております。それに合わせて、今までこの会議体に女性という視点での委員の方が少ないということで、これもアイヌの方の若手の女性を参画させたいということで、国のほうで今順次検討を進めているということでお話をお伺いしております。

この下のもう一つ、緑色の枠で囲んでいる慰霊施設整備に関するラウンドテーブルということで、これにつきましても今言ったようにアイヌの方々を積極的に若手、女性の視点という部分で取り入れて検討していきたいということで、鋭意、国のほうで準備しているということでお伺いしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今、組織体制のことは地域振興課アイヌ施策推進室長がお答えしたとおりなのですが、以前との違いは何かという視点でのご質問でしたので、以前は基本計画、素案をつくるまでのそれぞれ作業部会があって、そういう声をどんどん国に上げていった実質作業をしてきたと、今回できるのは、今地域振興課アイヌ施策推進室長からあった部分で、さらに前に今度進める具体論に入ってきますので、そういう部分がこういう組織の中で発展し展開していくのだという部分でちょっと違いがあるという部分でご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいまの国の役割ということだと思っておりますが、100万人の目標達成に向けてどのようなことを考えているのかということをごさいますけれども、先月、7月8日に内閣官房の担当参事官補佐が白老町に見えまして、いろいろとその辺の協議させてもらっております。実際、5月に正式名称が決まりました数カ月たっておりますけれども、国のほうの考え方は、まず白老町の協力なくしては、この100万人の達成はできないということで、逆に国のほうから一体とその辺どのようなことができるのかを直接一緒に協議して行って、連携してやってきましょうというお話をさせてもらったところです。国のほうも内閣官房のほうの東京、北海道にある北海道分室、ここも体制強化をこの間7月に人員の増強を図りまして、体制強化図られたところをごさいます。私ども先ほど言ったように郵政との連携事業につきましても、これは国のほうに話しまして、国レベルでも調整していただくというようなことで、逆に白老町がこういうことしていきたいということを国も全面的に協力していただけるというような体制になっておりますので、国も開設してからでないこれをやらないとかというのは全く考えておりませんので、今の段階からできることについては、国も積極的に白老町が考えていることに一緒に入ってきていただいて、やっていただけるということでこの間話したところをごさいますので、いろいろと逆にこちらからもPRのいろいろな、何をできるかとかいうことは直接国のほうに今後も言って行って、協力を仰ぎながら連携してやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。それで4ページわかりましたけれども、白老から行っているのは白老町長ということですよ。この中で、今これからも説明があるのだけれども、白老町が町として空間の整備をやりますけれども、そういう部分が、周辺施設にかかる事業ありますよね、そういう部分についてまるきり別なものは別ですけど、象徴空間にかかる事業かなりあります。当然提案していると思います。そういう部分の町としてこうだという声は、一体的な検討体制の中で反映されているかどうかということ。そこだけまずお聞きすると。

もう一つは100万人達成に向けた取り組みについてわかりました。白老町がかなりカギを握っているのだと思いますけれども、そうすると、理解しているのですけれども、国はそういう言葉は使っていますけれども、白老町が100万人達成に向けたPR的な構想、グランドデザインをつくって当然、チラシのお金、印刷費がかかったりするけれど、そういうものを提案したときは、国はそれなりの負担ということは視野に入れての発言ととるのか。あるいはそれについて何もなくて、単発的にこれをやってくれといっても国は受け付けないと思います。全体的な流れの中で、そのときにこれだけの経費がかかると。では国で予算出すかという部分なのだけれど、そういう提案を今後するのか。することによって、そういう財源を捻出するような町としての積極性を持ってやるという部分も考えられているのかそれだけです。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） まずその負担的な部分でございます。この間の7月に内閣官房の担当課補佐官に来ていただいたときに、当然何をやるのでもお金はかかっていくということで、これ白老町の施設がたてるわけではなくて、全道、全国にいる方々、

アイヌの方々の施設が白老に建つということですので、その部分についての予算につきましては、逆に内閣官房、国でいう総合調整役になっておりますので、内閣官房のほうに直接、その辺計画、デザインの部分も含めまして投げかけてきてくださいと。官房のほうから各省庁にどのような活用事業があるか、それは官房のほうで各省庁におろしていきまうということなので協力体制の部分で言っていていただいておりますので、費用的な部分も当然かかりますから、白老町で計画したものをいろいろ各省庁の補助メニューを探すというのは非常に膨大な作業になりますので、この部分につきましては内閣官房に直接わたして、そこから各省庁のメニューを拾い上げてきてくれるというような体制を提案していただいておりますので、そういう部分として費用負担の部分も含めていろいろと協力はしていただけるということで、国のほうと先日確認しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 最初のご質問の周辺整備、町のかかわりの部分の国に対するそういう反映ですとか意見なのですが、今回、町長を含めてその全体会合に参画しているということもありますけれども、常日ごろのそういう国との意見交換含めて、私どもとしても町のそういう動きを含めて、その会議の場で随時報告させていただいております。例えば一つ例をとると、今温泉施設を上のほうに移したいといったときに、国のほうではすぐ測量して土地の区画を決めたいと言っているときに、町のそういう温泉の場所ですとか広さ含めて、時間を待ってもらって町の意見、方針が出るまで、国のそういう動きも一時とめてというか、保留にしているような状況も踏まえて、順次そういう大きな部分も含めて、随時打ち合わせも含めて意見、伝えさせていただいているところでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございませんか。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今、同僚議員からもありまして来場者100万人の目標達成に向けた取り組みについてということにかかわって、この施設の目標達成に対する施設整備の整合性について一つだけお尋ねしたいのですけれども。

これ国が基本的な整備をしますので、このあたりどういう検討がなされているのかというその検討の中身について伺いたいのですけれど。今国立アイヌ民族博物館の整備状況というところが6ページに示されていまして、これによると延床面積が8,600平米というふうに示されています。これの面積なのですが、ちょっと類似の博物館の部分で考えてみたら、例えばですけども九州の国立博物館があります。あれは今ある資料で見たら延床面積で3万675平米あるのです。白老町の4倍近くです。道立の総合博物館、道立開拓記念館と呼ばれていますが、その延床面積ですら1万2,940平米、約1万3,000平米ですから、これから考えると単純に本当に100万人入るのかなと。例えば九州博物館ですけれども大体年間160万人くらい170万人程度入っています。ですから、その整備の面積、特にこの展示室の面積は2,500平米しかないのです。これちょっと道の博物館と比較してもまだまだ小さいと思うのです。こういったあたりでこの100万人をきちっと受け入れられる体制が図られているかどうかという、そういう議論の観点、検

討会の中でどのような形で議論されているかどうか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 今のご質問なのですけれども、確かに九州国立博物館、延べ床面積3万平米超え、北海道博物館にいたっても1万3,000平米ということなのですけれども、例えばこの九州国立博物館については、その展示の目的といいますか博物館の内容としては、日本とアジアのそういう二つの地域のそういう文化の展示ということで、そのコンセプトとしては広い地域のもを扱うということで、展示物も多くなるだろうということで今この面積になっていると思います。

この地元でできるアイヌ民族博物館については、いふなればアイヌ民族に特化した、過去の歴史も踏まえ、文化も含めてできるということで、国のほうでは総合博物館ではなくてアイヌに特化した博物館であるために若干面積的には少なくなっているというそういう説明をしております。あとは博物館単体で見れば今8,600平米ということなのですけれども、このほかにも体験交流施設、工房ということで、工房もアイヌの刺繍ですとか、織物、あとアイヌの伝統料理も含めてそういうものも今つくるといふお話なっていますので、そういう部分ではほかの博物館にない体験型の総合的な博物館ということですので、これ8,600平米プラス体験交流ホールの面積、工房の施設面積も含まれますので、実際はわかりませんが1万平米は超えてくるのかなと。そういうふうに私たちは考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 体験、交流施設や工房等も含めた総合的な形の中で100万人を受け入れる可能な施設だろうというふうに、検討会の中では判断されていると理解できました。今、同僚議員の質問の中でも明らかになった白老町の協力というのが欠かせないと、もちろんそこは前向きに具体的な検討も今進められていると思うのですけれども、具体的にはどういう部分にかかわるのかなという、特にこの来場者の100万人、これ当然ですけれど初速開業効果として100万人ではなくて継続的に100万人の来場者を確保できるような形での運営等も視野に入れていると思うのですけれども、そういった部分にかかわって特にこの普及啓発の活動、そして関連して特別展の展示、九州博物館の例を見ても明らかなように、常設展の展示に対しては本当に一部の研究者的な人や造詣が深い方たちに支えられたリピーターももちろんあるのですが、大きく来場を支えているのは特別展です。特別展1本でも80万人の来客、例えばそういう展示もありました。ですから、そういう特別展に関しては当然予算措置も図られていかなければいけないのですけれども、そういった部分、その運営といった部分については議論がどの程度進んでいて、その中で特にこの今普及啓発活動、これも初速開業以降に、これからたくさん普及啓発していかなければならないと思うのですけれども、そういった部分の予算的な部分については、これ国立ですから国の中で十分な検討が進められていると思うのですけれど、そのあたりはいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 1点目の普及啓発の部分につきましては、国としてはまず法人が統合して準備期間に入った段階で、今の段階では平成30年ぐらいから平

成30年、31年が準備期間といわれているのですけれども、そのタイミングに合わせて何らかの普及啓発を順次進めていきたいと。今正直言ってその博物館、外側は中も含めて具体的にその設計も決まっていない段階で、実際その普及啓発とか、特別展、企画展も含めてどのようなスケジュールでできるのかということも含めて当然必要だとは考えておりますけれども、具体的にまだそこまでの検討は至ってないところでございます。それに合わせて運営法人で今後予算措置も踏まえて、どのようにその100万人目指していくかという検討がなされていくものと考えているところでございます。

特別展、あわせて企画展についても、国はそういう必要性当然考えておりますけれども、具体的にどこでどういうタイミングになるかというのは、今の形、議論の中では出てはいますが、形として今お知らせできるような中身は今持っておりません。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） おおむね理解できました。それで1点、確認も込めて再度質問するのですけれども、その100万人確保というこの目標というのは、開業初年度100万人ということではなくて、基本的にこの国立この象徴空間が果たしていく役割としての、継続的に100万人というその施設の意味、意義に照らして100万人をずっと確保していくという基本的な考え方に国が立っているのかどうかについて。

それにかかわって、白老アイヌの方たちがもちろんのこと、100万人確保に対してアイヌ民族にとってのネットワークという部分、こういった部分にかかわって他地域のアイヌ民族の方たちも注目をされていると思うのですけれども、そういった部分についてどのような今後整備、展開を図られていくかどうにかについて。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 今まさにご指摘も含めてのことだと思っておりますけれども、その100万人を開業当初だけではなく未来含めて、それに近い数字でもっていきたいというそういう姿勢であることは何ら変わらないと思います。そういう中で地元でできるこのアイヌ民族博物館については、全道のアイヌ、全国のアイヌの方々の協力も踏まえて、当然運営、企画もしていかなければならないと、国も私どももそう考えております。そういう中で、国のほうで今その準備会合ができた段階、それ以降になると思うのですけれども、その全道の地域のアイヌの方々を集めて、先ほども説明させていただきましたけれども、その運営協議会の中に各地域のアイヌの方々に参画していただいて、それはその若者、女性も含めてですけれども、そういう企画運営をしていきたいということで国のほうは今現在検討しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） いろいろ議論を聞いていますし、先ほどの説明を聞いていました。今度今100万人の議論がなされております。私はこの北海道のアイヌ全体が3万人ぐらいです。白老のアイヌ全体が2,000数百人といわれている。この中で大事なことは、アイヌの文化のこの象徴空間を見に来るのか。白老のまちを見に来るかということをやっとしなければだめだと思

うのです。きちっとしなければならないのはそこだと思うのです。観光客というのは白老のまちを見に来ているし、今の博物館も見に来ている人方、けどもほとんどはアイヌの文化、これを見に来ているのだと思うのです。ですから私は100万人来ようが、20万人来ようが、これは私はわからないと思う。国もこの100万人とっているのは、100万人にしようという言葉だったよね。50万人というのと100万人しよう。これから日本への外国人観光客は4,700万人にする。これは安倍総理の観光に対する長期計画です。それを白老は今言ったように3万人弱の北海道に住んでいるアイヌです。この方々の文化伝承保存を、言うなれば約100年前にアイヌのいろいろなさまざまな歴史を、アイヌはいなくて日本は単一民族だ。アイヌ土人法は廃止させた。私はこの罪滅ぼしがこの象徴空間だと思っています。そしてもちろんアイヌの方々が、身を削りながら何十年もかけて取り戻したアイヌ新法です。これに、私は何万人来ようが、100万人来ようが、これは国のやることです。国がアイヌに対するアイヌの権利を奪った本当にこのことに対するこの白老に、白老というよりも北海道にこの象徴空間をつくったのです。私は先ほど広地委員がいろいろ100万人についてお話ありましたし、九州博物館のお話がありました。九州博物館は日本の文化、日本の歴史の博物館です。47万人です。私も行ってきました。白老は今言ったように北海道の歴史をこれから伝承し、保存し、国にもは世界にも広げていく施設であるけれども、私はこの考え方を白老のためにこの100万人がくるとまちづくりをするのか。それから、あの象徴空間に100万人来るために、そのために周辺整備をするのか。ここのところをちゃんとしないと今、開設した2、3年ではなく、今広地委員が言ったようにずっと100万人を見込んでやるかという言葉があったから、私は発言したのだけれども、この2、3年で100万人が終わりの政策にまちが思っているのか。ここのところをちゃんと、このまちづくりにしないと私は大きな過ちだって起きる可能性だってあるのだ、これどんどんどんどんお金をかけたら、この辺はやっぱり町長しっかりしてやらなければだめです。しっかりしてやらなければ。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長

○町長（戸田安彦君） 今の質問というかご意見もあわせてなのですけれど、象徴空間全体に対する考え方ではなく白老町の考え方ということでいいと思うのですが、確かに100万人が目指しているのに合わせてインフラ整備、環境整備をすると莫大な予算がかかってしまうのは重々承知しておりますので、それは過度にはインフラ整備できないというふうに思っておりますし、今のうちの財政状況ではどこまでできるかというのも一つの課題であります。ここは国と北海道と連携をしながら、補助対象になるものは補助対象、やってもらえるものやってもらうという体制をとりながら、ただその100万人というか、100万人の数に限らず来た人たちにきちっと満足して帰ってもらうようなインフラ整備はしなければならないと思いますので、これは2020年までにやらなければならないことと、様子を見ながらさらにやっていかなければならないものはきちっと考え方を分けて、進んでいかなければならないと思っておりますので、今松田委員おっしゃるとおり100万人来るからここまではなければならぬということではなくて、まずは2020年に見据えて最低限やらなければならないものをできるものからやっていくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは次に、2点目、象徴空間周辺整備に係る進捗状況について担当課からの説明を求めます。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） それでは、次に活性化推進プランによる周辺整備活性化に向けた取り組みは進捗状況についてであります。推進プラン各分野の予算事業取り組み状況と、その他5項目について概要を説明し、その後、資料の17番から20番までの取り組みについて個別に説明を行います。

まず、16番、20ページでございますが、活性化推進プランの推進状況概要についてでございます。情報推進分野では、先ほども説明がありましたように、主に象徴空間の正式名称が決まったことから、ポスター、チラシ、懸垂幕等のPRツールの作成や町内に大型看板を社台と虎杖浜の2カ所に設置する予定であり、情報発信を行ってまいります。その中で、2020年までの象徴空間を発信する統一マークといたしましては、「2020ルイカつながる」としているところであります。

次に、活性化推進分野では、既存の商業観光振興として、地域特性を生かす事業を募集し、8件が申請あったうちから7件を採択しております。また、アイヌ文化伝承普及啓発活動の推進として事業募集したところ、12件申請があったうち9件を採択しております。まちづくり会社の設立推進と事業者啓発事業については、17番で説明いたします。

次に、基盤整備推進分野では関連地域に属する陣屋跡の2次環境整備事業については、検討委員会を設置して検討を進めております。また、周辺地域の基盤整備のグランドデザインとなる市街地活性化調査検討事業では、周辺インフラである道路やJR駅等の整備の必要性や回遊性を高める施設配置のあり方などを調査事業を進めて、インフラ整備の方向性を確定してまいります。

次に、教育学習推進分野では中学校1年生へのアイヌ文化を学ぶふるさと学習の実施や、身近な地域の発見、理解などを広める地域学講座の初級編と中級編を実施しております。また、多文化共生人材育成推進といたしましては、商業観光事業者に対する外国人顧客へのメニューの多言語表記や、基本的な会話のできる人材育成など、外国人対応の支援を進めることと、個人旅行者の来訪満足度を高める周遊コースの設定とガイドのテキスト作成、コーディネーターの育成に取り組んでおります。

最後にその他といたしましては、事業検討や情報共有を図るため活性化推進会議の運営を行

い、総会、理事会、幹事会など開催しております。また、活性化推進分野の宿泊施設の活性化として、新しいポロト温泉の調査、事業者選定は18番で説明いたします。

交通アクセスの強化として、JR白老駅と特急停車の協議につきましては、19番で説明いたします。土地利用の中で駐車場の検討といたしましては、バス待機場の整備を場所、手法経費等について検討を進めております。最後に、周辺道路整備及びアクセス向上の協議状況であります。これについても20番で説明いたします。推進プランの主に予算事業についての進捗状況でありましたけども、プランの予算事業につきましては、以前もお配りしておりますが、参考資料としてお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、四つの事業について個別に説明をいたします。21ページ、17番をお開きください。まちづくり会社設立に向けた取り組みについてであります。まちづくり会社は象徴空間整備を機に増加が予想される来訪者が町内にもたらず消費を地域内経済循環で高め、商業者や観光事業者などと連携することによる、地域経済活性化の観光地域づくりの一翼を担う役割が期待されております。その設立を目指して事業計画や収支計画等の検討を進めております。まず設立準備を進める組織として、まちづくり会社設立準備委員会を設置しております。この準備委員会の検討体制は二つあります。一つは、Aの設立準備事務局であります。ここでは、組織、体制、定款、設立手続等確定する作業を行います。また、Bとして事業検討チームがあります。ここでは事業収支案や新たなモデル事業構築案などの検討を進めてまいります。この検討メンバーは、地域内連携を促進する事業者啓発事業に参加するメンバーで調査検討を行う予定であります。この検討作業を年内にまとめ設立手続につなげていく予定であります。

次に22ページ18番、温泉施設の建設運営についてであります。ポロト温泉移設による温泉施設の建設運営につきましては、基本的な方針を民設民営として進めております。これまでに位置と価格について国との調整がほぼ終わり、泉源の状況調査を行ったところ、現状の掘削管は47年経過していることから、老朽化し閉塞が見られ湯量が不足することが予測されることから掘り直しが必要な状況であります。また、掘削方法について専門会社や保健所に調査したところ、管の入れかえによる掘り直しを行えば湯量は確保できる見込みであること、掘削については、保健所への事業計画等の提出が必要であり、事業者及び事業内容の決定を前提とするものであるという状況が確認されております。今後、事業者選定の条件検討や事業者募集の課題整理、事業者の動向調査などを行い、事業者選定条件を決めて募集を行っていく予定となっております。このような手続を経て、年度内に事業者決定を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） それでは23ページの19番、JRの白老駅整備の検討について私のほうから説明をいたします。まず課題といたしまして駅の老朽化による改修が必要となっております。ということで駅舎、トイレ等、ホーム、跨線橋、こちらについてはバリアフリーの整備も含めて考えていかなければならないということで考えております。それと、次に特急北斗の停車です。特急北斗の停車については利便性の向上ということで停車を要望しておりますけれども、そのためには乗降人数の確認だとか、予想だとか、ホームの延長と高さの改修が必要

になるということで考えております。それと降車後の南北通行の利便性の向上ということで跨線橋の自由通路の関係もありますが、あと駅の改札口を南北のどちらかにということも検討していかなければならないというふうに考えております。そのあと整備方法といたしましては、こちらに①から⑥まで記載しておりますけれども、現駅舎のみを改修する。トイレですとかロッカーの改修をする整備が1つ。②といたしまして、現跨線橋のみを改修していくという方法。それと③といたしまして駅北側に改札口を設置する。こちら南側も残しつつ北側に改札口を新たに設置するという方法。それと④番につきましては自由通路に自由改札口を設置していくという方法です。そして、⑤番目につきましては駅橋上化をした上で自由通路を設置することになります。それと⑥番目については駅舎移転新築ということで、こちら象徴空間へのアクセス改善のために東側へ移してはどうかということも一つの検討材料としております。それで図に示しましたとおり、まず1のほうの北口側の整備も含めまして①、②、③については駅のほうの整備等、この場合は順次、その後段階的に自由通路をやっていくと。特急北斗が停まるということを要望しつつ、その決まった段階で今後のホームの延長をしていくというような段階的な整備がして行けるというところと、③の部分の駅北口をつくる場合に、③と書いてある図面がホームを東側に持って行くいうところと、今の構内の構内通路に改札口を結びつけるというような方法が考えられるということの図面でございます。

図2につきましては自由通路の整備ということが大きくなってきて、④と⑤にありますけれども、④につきましては自由通路のみを設置するというので、この写真は見づらいですけれども、沼ノ端駅のような形で自由通路にそのまま改札口、ホームのほうに降りられるというようなものでございます。それとそれに加えて駅舎も橋上駅化ということであるというのが⑤番の考え方でございます。これらの整備方法については現在関係機関と協議を進めているという段階でございます。

続きまして、本日、当日配付とさせていただきます参考資料2というのがございますけれども、こちらは民族共生象徴空間周辺整備に係る事業検討状況ということで、1番は土地売却の関係でございますけれども、2番以降は、今後必要となる整備内容と検討状況等について記載させておりますので確認いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 20番目、周辺道路の整備です。ページとしましては24ページになります。中核区域への交通アクセス改善のため、町道である公園通りや中央通り交差点の整備。また、関連区域である自然休養林へのアクセス改善のため、町道ポロト公園線の整備を検討しております。図面の中に表示されている①から⑤までは、北海道に対し整備を要望している事項となります。まず、図面の①につきましては、公園通りのエントランス出入り口付近の苫小牧側から来る車の右折車線の設置です。図面の②につきましては公園通りポロト線、ポロト社台線の交差点の整備です。室蘭側から来る車の右折車線の設置に伴う交差点の拡幅です。図面の③につきましては、ポロト線と、小沼通り踏切の歩道の拡張整備です。図面の④につきましては、中央通りの苫小牧側から来る車の右折車線の設置です。図面⑤につきましては中央通りポロト線日の出通りの交差点の整備となります。ポロト側から来る車の左折車線の設置に伴う

交差点の拡幅となります。要望している事項につきましては、道道の整備として要望しております。現在北海道のほうで検討を行っているところであります。以上で周辺道路の整備についての説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件について、質疑がありましたらどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 参考資料2と照らし合わせた場合、20番の周辺道路整備の①と②は、10番の公園通り整備ということでもいいかどうかと、④、⑤は参考資料2照らし合わせると11番ということでもよろしいかどうか確認です。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） ご質問にお答えします。①、②については、参考資料の10番についてはご質問のとおりです。それから、11番につきましては、④と⑤。ポロトの踏み切り12番につきましては③となります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 先日の町民に対する説明会の中で、若草町内会さんのほうから要望が出されておりました。この図で、写真で言いますと赤い線になるかと思いますが、ここの道路の拡幅についてはどのようにお考えになっているのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 今、山田委員が言われた部分につきましては、町民説明会の中で要望をお聞きしております。ここの道路につきましては改良と舗装とプラス歩道をつけるという形で現在検討しているところです。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 現場は木がたくさん生えているところで、国としてはその防音効果があるということで、木は切らないというふうに説明されておりましたけれども、拡幅する場合どうしてもあの木は切らなければいけない状況にあるように視察してまいりましたが、その際、公園がきちんとできて設計がきちっとできてしまう前に、その木の伐採等、拡幅する部分をきちんとこちらから要望してできる限り国のほうにもご協力いただきながら拡幅していくという考えをお持ちなのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） その道路の拡幅の関係です。山のほうに向かっていくと右手側に木がたくさんありますけれども、そこは先ほど言いましたように防音効果をするために残すということになります。道路を拡幅したとしてもその木のところまでは多分到達しないと考えています。なおかつ、今ある境界線につきましては、その境界線がちょっと足りませんので、もう少し中のほうに入るような形で国との協議をさせていただいているという状況です。ですからその木をもし仮に伐採するとすれば当然協議をしますし、現在のところは木を伐採してまでは道路をぐっと広げるということにはならないかなというふうに捉えています。いずれにしまして国と協議をしながら現在進めておりますので、そういう形で今後も進めたいというふう

に思っています。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1点だけ、それでは歩道は両脇につけないで片方だけにつけるとい
う考えなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 歩道につきましては、住宅側のほうに歩道をつけるという考えで
現在おります。木があるほうには歩道はつかないということです。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） この道路のインフラ整備は、先行して行うべき事業だというふうに
思っております。いろいろ財源確保も大変でしょうけれども、工事車両等の大型車両が入って
来ることが予想されますので、どこの道路よりもまず先にここを拡幅しておくというのは非常
に重要なことだと私は押さえているのですけれども、まちの考え方としてはその優先順位につ
いてどのようにお考えかお尋ねして終わります。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 道路の関係で大型車両だとか、工事車両がそこを利用するので、
その部分についての優先度ということかと思えます。まずその町道の改良あるいは拡幅、
歩道をつけるという部分につきましては、象徴空間のエリア全体が工事に入ってきます。です
から町道だけの工事ということにはならないと思えますので、関連する公園だとか、それから
博物館だとか、そういった一連の工事の工程表を検討しながら、工事は最終的に進めるよう
な形になるのかなというふうに思っています。ですから、今後国あるいは北海道とか協議しな
がら、どういふふうに進めていくかということをお話し合っていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 今、この周辺道路の議論をしているのですけれども、国道を苫小牧側
から来てヨコスタの地域で、マザーズのほうへ右折する。この右折するまず1点は信号機が時
間差なのです。時間差というか、対向車はとまる。右折車は入るといような信号で調整して
いるのだけれども、この状況を本当に今100万人の入場者を目指して取り組むのに、あそこは国道
だからまちが逆に働きかけなければいけない部分であると思うのです。右折するとき、時間差
ですからそれはいいのだけれど、本当にこの時間差でいいのかと私は思うのです。あそこで待
機するとき、例えばダンプが2台右折しようとしている。その後から来たときにほとんど、
車線変更はあるのだけれども、いっぱいいっぱいとられちゃって、大型バスが2台、3台と続
けて入るとなると大変な状況になってくるのではないかなということがまず1点なのです。

本当に、この状況をそのまま2020年まで何もしないで迎えるのかどうか。まずこの1点伺
いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 国道のヨコスタの交差点のところの状況です。まず、その部分
につきましては国道になります。当然開発局の担当ということになります。それで、そうい
った部分につきましては先日、室蘭開発建設部とちょっとお話し合いをさせていただきました。

まず国のほうで交通量、車の数を今後調べていく。コンサルに出して調べていくといった形の中で、どういった車の流れになるかということを押さえながら、その部分については、白老町と協議をしたり、必要であれば北海道と協議をしたいと。そういったことで今後進めていきませんかという話をちょっとさせていただきましたので、ある程度資料だとか、データが集まった段階でまた話を今後は進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 今、国との話も進み始めたようなのだけれども、現実には課長、問題として捉えていますよね。そのあたり本当に問題として捉えているかどうかが大変であって、あそこで交通事故というのは実は起きているのです。室蘭側からくる車がスピードを出して黄色信号で入るとかいろいろ、実はあそこで尻を振られたとかいろいろ事故が起きているのです。そういう意味においては、信号機のその時間差の改善とその拡幅。道路の幅を広められるかどうか、非常に問題になってくると思うので、そのあたりを十分考えてぜひ改善に向けて取り組んでほしい。そのように思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） その部分の道路の形だとかそういった部分について問題として捉えているかという部分ですけども、建設課としてもその部分は重要視しております。なので室蘭開発建設部との協議も始めさせてもらったというところでありまして、あそこから右折車が入る部分では、右折レーンが短いということもあります。短いのですけども、途中で山側の方から入ってくる車、台数は少ないのかもしれないのですけれども、そのためにちょっとあいているのです。そういったところをどういうふうに解決していくかということは、課題にはなってくると思うのですけれども、重要ということでは捉えていますので、あそこ拡幅してもらえるかどうかだとか、そういったことは今後協議していきたいということと、それから実際ある程度データが集まってきた段階で国とも協議しますけれど、合わせて北海道の公安委員会とも話をしていかなければならないと思いますので、それらを含めて進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 確認を含めてお伺いしたいと思います。JR白老駅整備の検討になっております。それでこれは、考え方をお聞きしたいのですけれども、駅の老朽化による改修が必要ということで、いろんな工事の必要性が書かれておりますけれども、今、財政的な厳しさがあって夕張も廃線するとか、町の持ち出し分もあると思うのですが、この工事にかかわって町がやらなければならない部分と、JRが持ってくれる部分、国が持ってくれる部分というのを立て分けできるのかどうなのか、その点1点伺いたいと思います。

それともう一つ、100万人という、これがいつも出てくるのですけれども、やはり100万人の人を集客していくということになると列車の必要性もかなり出てくるということで、北斗の停車が新幹線との継続の関係から必要だろうというふうにはなっておりますけれども、北斗が停車をするというのは日中になるのかどうか、時間的な制約とかいろいろなことが出てくるのかもしれませんが、どれくらいの乗降人数になったらJRが「停めますよ。」というふうになるの

か、そういった検討はなされたのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

それともう1点、簡単に、温泉のほうはほかに質問する方がいると思いますので、簡単にお伺いしたいと思います。温泉は8月に事業者選定条件の検討をされたというふうになっております。9月に課題整理をして10月に募集をかけていくということで、民設民営という方針は示されておりますけれども、今現在、手を挙げてきている業者がいるのかどうなのかということが1点。

それから、もう1点はこのポロトの温泉に関して、白老町の考え方として、民設民営はあるのですけれども、条件的なものとして宿泊設備が白老は足りないのです。そういったことで宿泊設備を備えた温泉施設にしてほしいと考えているのかどうか。

それと、白老町民でもここ本当に活用しています。ここしか温泉はないです。ほか、地方行けばありますけれど白老町の人はこちらしかないものですから、町民も活用できるような形を条件としてつけていかなければいけないのではないかと思います、その辺で条件をつけることで町の持ち出しが出てくるのかどうなのか。その辺の考え方だけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず1点目のJR等との負担割合のお話なのですが、そのパターンというか、これ1から5まで示しておりますけれども、この中で例えば駅舎改修単独ですとか、自由通路だけを単独であるという場合は、一般的に町負担が100%になるという考え方です。負担割合ははっきり明確に、それぞれその要請だとかその状況によって変わってくるので一概には言えないのですけれども、例えば④の自由通路、沼ノ端駅の例でいきますとこちらは区画整理事業で苫小牧市がやったという場合はこれ100%苫小牧市のほうで負担しているということで、あと改札の部分だとかそういう実際の駅で使う部分になるとJRの負担率も出てくるとということで、それは今後また協議しながら負担率も決まってくると。整備方法も含めて協議しながら、負担率についても検討していくと。町単独でやる事業の場合についても、そちらについては財源の確保というか、通常社会資本整備補助金というのもあるんで、これ2分の1ですので、その残りの分をというような形でやっていくかというような部分については、今後検討というか有利な財源を使うという方法で考えていきたくと思います。

それと2つ目は北斗の停車の関係だったのですが、なかなか従前よりJRの停車だとかそういうものについては要望してきていますけれども、なかなかJRのほうも基本的には補助金のメニューで、バリアフリー化に対するときの駅を直すとかというメニューがあるのですが、それについても大体3,000人以上の乗降者数がある場合という規定があります。ただ、それは原則であって、それ以下であっても例えば高齢者が多いですとか、障がい者等が多いとかという部分については、その協議体を設けながら進めることになるのですけれども、その場合は、国とまず改修費の補助も出るというような内容のものがございまして、基本的にはそれも今後また協議進めながら、まちの要望をしっかりと伝えていって、なるべく負担割合少ないようにしていかなければならないという中で、乗降者数もふやしていきたいということでございます。

基本的に今の乗降者数が大体3年平均で、これ2、3年前のデータなのですが、1,200

人程度だということと、実際に北斗が停まっている登別市をみると、1日平均650人程度だということで、その辺も踏まえてこれから100万人来るといったときに、JR利用者がどれぐらいふえるのかということは、今道のほうでも、交通量調査を含めて、国、道の交通量調査も含めてちょっと算出していただくような形でちょっと考えています。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 2点目の温泉施設の関係でございます。まず1点目の、現在の状況ですけれども、事業者については現時点では明確に手を挙げている事業者はないという状況です。それから、条件の町の考えでございますけれども、基本的な考え方として、敷地を1万平米とっているということで、これにつきましては、宿泊施設、日帰り温泉、物販、飲食、この4つを想定して敷地面積をとっておりますので、当然、これまで利用していただいている町民の方たちにも使っていただけるような日帰り温泉というのも、当然その条件の中には入っているということでございます。

これからその辺を詰めていかなければならないところでありますし、事業者にとっては、先ほどお話ししましたように温泉の掘削というのが入ってくると思います。その負担の関係ですとか、町からこの4施設を全部そろえていただきたいということになれば、売買価格になるのかそのほかの条件設定が変わるということは想定できますけれども、今のところは詳細な条件設定までは至っておりません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） JRのほうについてもうちちょっと伺いたいと思います。バリアフリー化の整備というのはあります。これはこのことをやるのがホームの延長と高さの改修にもつながってくるというふうに考えるのです。今すずらんとか停まっていますけれども、車いすでも旅行して歩く方が多いのです。本当に駅員さんがみんなでホームが低いものですから、列車に乗せる作業が大変な作業をしているのです。これが乗車人口がふえていくことでの負担とか事故の原因になるのではないかと思うのです。ですから、北斗が停車するしない以前に、このホームのあり方等もきちっと検討をして、安心安全の駅の構造にしていかなければならない。これから当然バリアフリー化というのは整っていないと、「どうぞ、ようこそ」ということの心ある集客にはならないというふうに考えるのですが、その点、駅の改修とかよりも先にホームのあり方というのか。それと跨線橋です。そこへ行くまでの道のりです。階段を車いすを運んでいくわけですから、それもすごい大変な作業だったと思うのです。ですから、あえて特急が停まる、停まらないにしても、別にしてやらなければならない工事ではないかと考えるのですが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今吉田委員からお話ありました障がい者、車いすの方を構内については駅員の人がやったり、あと北側から入ってくる部分については、例えばNPO法人がお手伝いしてやっているという話は私も確認、お聞きしております。それで順次進めなければならないのですけれども、ホームの高さもそれぞれ、何か特急すずらんでも2系統あって高さが若干違うのです。そういう部分を含めて、あと通常あります点字だとかのバリアフリー化

だとかそういうものを含めて、ちょっと優先順位も含めて駅舎の改修等とも優先順位を含めて、今後また検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 何点か話しお伺いしたいのですけれども、まず1点目、まちづくり会社についてなのですが、このまちづくり会社、白老町の活性化推進プランに基づいてつくっていくのだという話ですけれども、白老町のかかわりです。これ私はもともと白老町、まちとしてはこのまちづくり会社にかかるべきではないと、あくまでアドバイザー的な立場の中でやっていくべきものだろうと。これもしまちがかかわってきたときには、大きな、例えば、最終的に何かあったときに、大きなまちが負担をこうむるだとか、まちの負債、そういう問題もかかわってくることになると思います。ですから、あくまで民間の知恵とそして努力によってこのまちづくり会社というのはつくっていくべきものだと考えているのですが、何かこの設立準備委員会からの流れを見ていくと、どうしてもまちがここにかかわって、最終的に官・民の中でこの株式会社というのをつくっていくような形のものが見えるものですから、その辺の流れについて確認をしておきたいと思います。

もう1点、JRの話は今、同僚委員から話があったのですけれども。

あと、周辺道路整備について、ちょっと1点お伺いしておきたいのですが、直接周辺整備とはかかわりないかもしれませんが、国土交通省がかかわっていて、今までの懸案事項であった国道36号線の4車線化、これは僕はこの機会にしっかり国と協議を進めながら、今残っている樽前社台間、それから竹浦と白老港前です。ここの4車線化は、しっかりやっぱり今後この象徴空間整備の中で国に訴えていくべき問題ではないかなと思うのです。なぜかというところ、やっぱり高速道路を通してこられる方、また登別、それから苫小牧方面から一般道を通してこられる方、そういった方々によって、今2車線化のところ残っている2車線のところで渋滞、また萩野周辺の渋滞、もうこれはやっぱり避けなければいけない大きな問題とと思っているのです。この辺は、象徴空間整備とちょっと直接関係ないかもしれないけれど、これに向けて4車線化の取り組みについてはまちとしてどう考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 1点目のまちづくり会社についてでございますが、町のかかわりということで現在、設立に向けて町もかかわりながら検討を進めているところでございますけれども、今お話にもありましたけれども、基本的な運営とか事業の進行については民間主体の会社ということ想定しております。ただしその設立に至るまでに、その事業内容ですとか事業計画をしっかりと作り込んでいかないと、その先が見える形で進んでいくという点では、町が関与して設立に向けて今検討を進めているということで、町のかかわりを考えております。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 国道の4車線化の関係です。4車線化につきましては、毎年国に対する要望は行っているところでありますけれども、今回の象徴空間という形で大きなインパクトのある部分が出てきておりますので、室蘭開発建設部と先ほどいろいろ道路の関係をお話し

していきたいということをちょっと説明させていただきましたけども、その中でちょっとこういう考えもありますので、改めて4車線化をお願いしたいということを最初に投げかけた中で、どういうふう to 今後進めていったらいいかなというふうなことも含めて、協議をしながら改めて要望していきたいなというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） まちづくり会社についてなんですが、課長の今のお話で大体内容はわかりました。ただ、まちがある程度の方向性を見出したときには、そこからは民間主体の中で設立に向けて動いていかなければ、後々でまちがここまでやったのではないかと、まちがここまで準備したのに、最終的に何かあったときにまちの責任だとかいろいろなもの問われるような、そういったものまで担保させられるようなまちづくり会社ではだめだと思うのです。ですから、その辺だけは気をつけていただきたいと思います。どこまで入っていくのか、どこまでかかわっていくのかということだけはしっかり捉えていただきたいと思うのです。それはそれでお聞きしたいと思います。

もう一つ、36号線の4車線化、これ1番心配するのは、100万人だろうが、何万にだろうが、来場者がふえることは間違いないのです、」今まで以上に。例えば交通量がふえることを想定したときに、白老町どんどん高齢化が進んできて、例えば救急車の出動やなにかも相当数今ふえている段階です。こういったところにどう対応していくのかなと思うのです。これ以上、36号線2車線の中で、例えば渋滞を招いたり、いざというときに、救急車の出動されたときに、それが滞ってしまうようなそういう状況というのが僕はすごく心配するのです。そういったことをしっかり真剣にやっばりこれは訴えていかなければいけない。象徴空間があつて白老町のまちが死んでしまうのではどうしようもないですから、象徴空間をつくるのであればその辺の周辺整備もしっかりやってもらおうと、そういったところをしっかりと担保していただいて、白老町民一人一人が安心して暮らせるそういった中でこの周辺整備を進めていっていただきたいと思うのですけども、それについて町長この辺はどうですか、考え方。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1、2点とあわせて、お答え申し上げます。

まずまちづくり会社の関係ですが、基本的には委員おっしゃっている考えでまちも進めていますので、あくまでも我々行政マンは収益事業といいましょうか、それは得意としていませんので、ただ、どんなものに事業化が可能かというたまはどんどん出しながら、その部分をしっかり民間さんとつないでいかなければならない。ご心配のある町の責任、それが今後どう捉えていくかという部分は、そこはスタートのときその前に整理はしっかりしなければならぬかなというふう to 考えています。

それと2つ目の国道の関係ですが、開発局もその辺は十分認識していただいています。当然交通量もふえるだろうという、全てが高速からすぐタッチするばかりではなくて、出る方は隣町に移動するというのは一般国道の利用という部分も当然出てくるだろうと。先ほど建設課長が申したとおり、交通量調査、10年も前は1日2万台といわれたのですけれども、もう今1万5,000台とか減ってはいます。正しい交通量しっかりまず抑えると、今後その辺がどういうふう

に見据てくるかという部分をとらまえて、加えてやはりこの象徴空間というのはすごく起爆剤といいたいでしょうか、このチャンスうまく活用して一気にこの4車線という部分に持っていかないと、今後も国の財政事情を考えると、また先、先になっていくと大変なことになりますので、私どもも好機と捉えてそういう展開は進めていきたいというふうに強く国に要請、また協議会にも国も入ってもらって進めたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） ずっとお話を聞いていますし、活性化推進プランの状況についてお話ししてきました。私は大切なことは、ここで今こういうプランがあるのだったら、本来は議会とこのプランを出す前にもう少し、議会でどう考えているのだ。町民ってどう考えているのだ。行政はこう考えていますよという議論からもう少ししないと、まちづくり会社だって全然わからないです。私は、このまちづくりも大切だけでも、本当に今まちで大切なのはこの大町商店街をどうするかも大事なのです。この空き家をどうしていくかと、こういうことも含めてきちっと議会と話し合う場をつくらなければだめです。最後に、先ほども責任問題があったけれども、終わってみたら責任はだれもとらないのです。結果的に始まって終わったら今までもそう。何もとっていない。こういうことを含めると議会だってさまざまな対案を出しました。いろいろな活性化プランに対するいっぱい出して私も出しました。そういうものを含めて、やっぱりこのまちの財政、先ほどもJRの問題でもしなったら全部財政負担はまちだという話もありました。こういうことこそ議会ときっちり議論をし合わなければだめなのです。それから、温泉のボーリングも私は何度も言いました。泉源はもうだめだと、使えませんと。だけど、あの泉源は次のやる民間業者が、あの泉源はまちでつくるのならやるという話だってあると思う。私はそうなったときにまちは泉源ぐらいつくってやることだって、私は必要だと思っているのです。何でも民間に全部、今ある泉源ですからまちがつくって、いい施設をつくってくださいというくらいの行政でなければ、私はこれは進まないと思う。それを議会が町民にきちんと説明して納得をしてもらおう。そういうことを進めないといつまでたってもこれは進みません。もう少しまちづくり会社ってどんなもんだと、どんなまちをつくっていくのだからという議論をもう少ししないと、ただ決まったからやる。終わってみたらまちが責任あるから負担しなければならないということに、今氏家委員がいいことを言いました。こういうざっくばらんな議論がもう少しされなければだめです。みんな後から責任はとらないのだから、今までの例からいくと。今まで行政どれだけ失敗しているの、何も責任取らないでしょう。ですから私は今までも何度か言ったけども、ここの町長も言っているけれども、この象徴空間、これはやっぱり逃してはいけないのです。きちっとやっぱりまちの活性化のために、だけれども町民がきちっともしものときに理解してもう一度裸になってもこれを支えていくぐらいのことですが必要なのです。やる以上は。ですから私は、そのためには結局は議会ともきちっと話し合っただけでやらなければ、私はだめだと思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご意見ですけれども、松田委員おっしゃるとおりやっぱり

こういう調査特別委員会ですから、私どももこういう考え、また議会側からもこれはこうではないか、これまでの調査委員会でもいろいろご意見、また本会議の一般質問でも出された意見、これらは我々がきちっと分析して、ではどう反映できるかっていう部分は一步一步こう進めていっています。そのことをこういう調査特別委員会の中でまた投げてというやりとりはしているのですが、もっと踏み込んだ中身で必要だということであれば、もう少しこの辺委員長とも相談して、どういうやり方で意見をきちっと交わらせて整理できるか、手法いろいろあるかと思えますので、これらの相談させてもらいたいと思います。今いただいたご意見は非常に大事なことで、行政だけが一方的に進んでいくというふうになれば、いろいろな危険性含んでいるし、結果的なその責任問題ということにもつながってくるという部分もございまして、その辺は慎重にまた町民の代表である議会の皆さんのお力をいただいた中で、町民の方々にもまたより理解を求めるといふ手法もあろうかと思えますので、そういう部分で進めていきたいと思えます。そういう中ではまちづくり会社についてまだ準備段階ですので、そこで議論して積み上がってきたこと、またこういう場で投げますので、それに対してまたご意見をいただきながら方向性を見出していきたいというふうに考えています。ほかの温泉ボーリングの話もございまして。今の部分だと毎分100リットルぐらいですけれども、それだと今の温泉施設くらいしか維持できません。温泉ホテル並みにするのであればまた掘らないと、それはもう無理だろうとこういう一定の判断をしていますので、今ご意見いただいたすごく重要なことです。まちが本当にそこまで新たにボーリング、相当の費用かかりますけれどもそこまでやり切るかどうか、この辺も議会の皆さんとしっかり議論した上で方向性を見出していきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） よくわかりました。ただ私は、大事なことは例えばまちづくり会社にしても先が見えないのです。どれぐらい広がっていくものなのか、ボーリングの泉源は1本1億円かかっても打てばそれ以上かからないのです。ですからこういうはっきりしたものは、まちならまちが持ったほうが、持つといったところでもうこれ以上かからない。先がはっきり見えるです。先にはっきりしたものと見えないものとはっきりさせないと私は、もし失敗でもしたらどうするのという心配だから、もう少し議論して片方の失敗でなく、町民も一緒に考えての失敗なら、それで許せるわけですから、そういうことは私は大事だと思うのです。

話は変わるけれど、この活性化プランこれ一緒にいただきました。これときょうは関係ないのだけれど、これを見てもカタカナばかりです。私の意味の分からない言葉もあります。カタカナばかりで、私はそういうカタカナではなく、例えば、外国人観光客インバウンドというのだと。インバウンドとあとから書くのだったら、インバウンドって外国人観光客、全部そういうふうに使ったらどうですか。私はこういう町民が知らなければだめなもの、こんな横文字町民何人わかりますか。行政の方わかるけれども、私もわからないのがあります。ですからもう少しわかりやすく日本語で、それはやっぱり気配りしてやらないと、こんなもの木の木っ端で鼻をかんだような報告です。私から言わせると……。もうちょっとちゃんとわかりやすくしてください。私もわかるように、私は高校も行っていませんから英語がわからないのです。だれでもわかる言葉につくりかえてください。あなたたちばかりがわかったってだめなのです。

だからコンサルにばかり頼むからこのようなことになるのです。自分たちでもう少し考えて、これみんな税金使っているのだから、補助金を使っているのではない。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまご指摘のございました横文字、カタカナ語のを中心
に表現をもっとわかりやすくするという努力は今後も努めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） よくいいます。アイヌの方々は高校に進学する率も少ない。そうでしょう。そしたらその人方が見たときにわかるのですか。アイヌの方ばかりでなく、漁師だって高校に行っていない人がいっぱいいます。みんなわかるような言葉をもう少し使ってください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご指摘あったとおり、その辺は今担当課長も改善していくというふう
にしています。いろんな部分でこのカタカナ語と日本語といいましようか混在している。例
えば、昔は白墨といったけれど今チョークで何でも通る時代が変わってきています。そういう
当たり前になった分は当たり前で使わせてもらいますが、中にはちょっと専門的用語もありま
すからそういう部分を改正してくという部分でご理解いただきたいと思います。

それと1つ目にありましたボーリング、これはインフラ整備でいえば道路つくりますといっ
ているのと同じで、どんと掘ればそれはそれです。でもまちづくり会社って生き物、一方では
その収益があるからどう変わっていくかわからないという部分は非常にあります。ひょっとし
たら赤字になるかもしれないとか、いろんなその不安要素が混在しているというのは事実です
から、その辺もしっかりこの後の議論の中で、皆さんが本当にその理解できる、これなら行こ
うというふうに思える、そういう部分で提案させていただきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私はこの白老、先ほど言ったように象徴空間を見に来るのか白老を見
にくるかと言ったけれども、やはり基本はこの白老の大町この大通りこれをどうして行くかと、
これは大事なことなのだよ。この大通りなくして白老のまちありますか。やっぱりこの白老の
まちは長年白老のまちをつくってきた誇りのまちです。この商店街の大通りをきちっとこれは
白老のまちだと、自慢できるようなこの白老の大町通りをつくらなければ、私はこれが基本だ
と思うのだけれどもどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かにここは以前は国道でした。国道から町道にしたという経緯は
十分ご存じだと思うのですが、やはり町の誇りとして屋根のない博物館通りと位置づけて、
ここがやっぱりまちがしっかり商店街含めて活性化させていくと、こういう大きな目標があっ
た中で整備をしていったというのがあります。そういう部分からしてもここと、やはり象徴空
間をしっかりとつなげるそういうプランに考えていかなければならないというふうに思っていま
す。そういう部分で今、商工会それから大町振興会、そういった方々とも協議しながらいかに
そのお客様をこちらにつないでいくか、まちのやっぱり顔となる部分そういった部分ですので、
この辺をいかにこうつなげるかをしっかり検討の中へ入れています。その辺のことも今ご意見

あった部分で考えていかなければならないという位置づけではまちも考えていると、同じ考えでいます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 先ほどもちょっと副町長からも答弁あったように、ちょっときょう午前中というのはこれ無理です。それで、中身含めてまだまだ聞きたい人たくさんいると思うのです。ですから、調整をしていただきましてなるべく早くこれ、きょうの説明が冷めないうちになるべく早くもう一度特別委員会を開くというような手続きをとって、これは今からやっても終わるという状況ではないと思います。私も聞きたいことがたくさんありますから。ですから、意見を述べる、質疑であれば、これは本来意見を述べるのではなくて、議会というところはきちっと質疑を行って意見を述べるところは意見を述べるというようなことになるわけだけど、なかなかそうなりづらいから、やはり一定時間がかかるのです。

ですから、僕はやっぱりきょう初めから午前中ということで委員長から言葉があったから、そういうふうなスケジュールで動いているのであれば、なるべく早く調整をしてもう一度、9月議会の前にやっぱり特別委員会やるべきだというふうに思いますけれども、お諮りを願うか、これ以上ずっとやってもしょうがないと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 時間的に昼を過ぎてまいりました。

全質疑をまだ集結していないので、本日午後からは視察も入っており組める状況ではございません。新たに、町と時間調整してこの場をまた続行させたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、次に、次回の委員会の開催についてであります。町側と協議調整の上、別途通知したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

次回開催日、調査内容は、別途通知することといたします。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今のことについては賛成いたします。

次回の開催のときにぜひいただきたい資料があるのですがいいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） どうぞ。11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 先ほどの駅の改修工事とかいろいろ出てきましたけれども、金額的なことがバリアフリーのこととか、何も出ていないのです。きちっとした数字は無理だと思うのですが、例えば沼ノ端の駅のバリアフリーになったあれは一体いくらかかりましたとか、予算がわかるところはできればそういうふうな大ざっぱで結構ですからそういうものも出していただくと判断の目安になるかなと思いますし、議論も充実してくると思うのでその辺ぜひお願いしたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 町側よろしいでしょうか。わかるところで結構です。

それでは、わかるところは予算の資料を添付するというので、次回までに配付したいと思

います。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） なければ、これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 0時 8分）